

男女共同参画関連科目

男女共同参画社会の実現は、現在の社会において重要な課題の一つです。福岡女子大学では、男女共同参画関連科目として、「ジェンダー」に関係した科目を開講しています。

● 「ジェンダーの社会学」

ジェンダーとは、様々ある人間のカテゴリーの一つ「男と女」を線引きする際にはたらく権力関係のあり方をさす。ここでは、社会学の方法により、ジェンダー(あるいは男性と女性)をめぐる事象についてとりあげ、考える。

受講者数が少ない場合は、学生による報告の形式を取り入れて授業をすすめることもある。

● 「ジェンダーと歴史」

ジェンダーという語は、一般に社会的、文化的につくられた性差という意味で使用されています。このジェンダーは、たえず変化しながら、人間生活のあらゆる領域にシステム化、構造化されていて、両性間の力関係の不均衡をつくりだしています。近年、過去の歴史からこうした構造を浮き彫りにし、歴史の書きかえを目指そうとする歴史家がふえています。本年の講義は、高校の歴史教科書に登場する女性を取り上げてその歴史的業績を見ていきます。講義ではVHS・DVDも使用します。

● 「女性学・ジェンダー論」

人間にはさまざまなカテゴリーがあるが、「男女」も人間を分けるカテゴリーのひとつである。ここでは、男女間の権力関係のあり方について、その歴史や現状を具体的な事例をあげて確認する。またそれに基づき、私たち自身の生活を考える手がかりとする。

● 「ジェンダーと法」

「法」は客観的であり、中立的である。このようなイメージは、近代法を貫く原則でもある。身分や人種、性別などに関わりなく、法は誰に対してもその内容において等しく、かつ適用される。こうしたイメージが近年法律学の分野でも大きく揺らいできている。この講義ではジェンダーの視点から法を検討していく。